（証券コード　3911）
2020年３月６日

株　主　各　位

東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目27番５号
株式会社Aiming
代表取締役
社　　長　椎葉　忠志

第９期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第９期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2020年３月24日（火曜日）午後５時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1. 日　　時	2020年３月25日（水曜日）午前10時00分 （なお、受付開始時間は、午前９時とさせていただきます。）
2. 場　　所	東京都新宿区西新宿四丁目15番３号 住友不動産西新宿ビル３号館１階 ベルサール西新宿HALL
3. 目的事項	
報告事項	第９期(2019年１月１日から2019年12月31日まで)事業報告の内容および計算書類の内容報告の件
決議事項	
第１号議案	取締役５名選任の件
第２号議案	監査役１名選任の件
第３号議案	補欠監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約等の理由により本招集通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
◎当社は、法令および定款第14条の規定に基づき、計算書類の個別注記表をインターネット上の当社ウェブサイト（https://aiming-inc.com/）に掲載することにより開示しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役または会計監査人が監査した計算書類には、上記個別注記表を含みます。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://aiming-inc.com/）に掲載させていただきます。
◎本招集ご通知より、日付の表記を和暦から西暦に変更しております。

（添 付 書 類）

事　業　報　告

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、輸出を中心に弱さがみられるものの、雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況の中、国内のスマートフォン向けオンラインゲーム市場は、成長率は鈍化しているものの、緩やかな拡大が続きました。一方で、国内市場には、知名度の高いＩＰ（Intellectual Propertyの略）を題材としたゲームや品質の高い海外企業のゲームが日本国内でサービスを開始し、競争の激化は続いております。また、スマートフォンのスペックや通信技術の向上により、お客様の求めるゲーム品質も上がっており、ゲームの開発期間は長期化し、開発費用も高騰しております。

当社におきましては、オンラインゲーム事業のさらなる成長及びシェアの拡大を目指し、サービス中タイトルの拡充と開発中タイトルの準備を進めてまいりました。

サービス中タイトルにつきましては、『剣と魔法のログレス　いにしえの女神』が、サービス開始から６周年を迎えました。長期運営タイトルのため、経年によるKPIの低下はみられますが、有名ＩＰとのコラボレーション等により、アクティブユーザー数及び課金ユーザー数の改善に取り組みました。また、『CARAVAN STORIES』において、日本各地の動物園、水族館や温泉とコラボレーションを実施することで、アクティブユーザー数の維持・拡大に取り組みました。加えて、2019年４月18日には、PlayStation®4版の日本・アジア地域、2019年９月11日には、PlayStation®4版の北米地域のサービスを開始し、ワンソース/マルチユースによる収益の最大化に取り組みました。

開発中タイトルにつきましては、2019年９月18日に、株式会社マーベラスとの共同事業タイトル『ログレス物語（ストーリーズ）』のサービスを開始しました。

PlayStation®4版の『CARAVAN STORIES』が好調に推移するも、『剣と魔法のログレス　いにしえの女神』やスマートフォン・PC版『CARAVAN STORIES』の売上高が減少したことに加えて、複数タイトルのサービス終了も影響し、売上高は前事業年度に比べて減少しました。費用面においては、早期退職優遇制度の実施をはじ

め、従業員数の見直しを進めたことで人件費が減少しました。加えて、前事業年度に実施したTVCM等に代わる大型プロモーションがなかったため広告宣伝費が大きく減少した結果、前事業年度に比べて営業損失は縮小しました。また、従業員数の見直しに伴う特別退職金に加え、これまでの業績を鑑みて、固定資産の減損処理を行った結果、前事業年度に比べて縮小はしたものの、当期純損失となりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は5,644百万円、営業損失は871百万円、経常損失は875百万円となり、当期純損失は1,201百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度におきまして実施いたしました設備投資の総額は75百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

建物	66百万円
工具、器具及び備品	8百万円

(3) 資金調達の状況

当社は、新規タイトルの企画・開発を目的として、2019年２月１日に第三者割当により新株式1,740,100株を発行し、749百万円を調達しております。

(4) 対処すべき課題

当社は、今後の事業展開において、業容を拡大し、経営基盤を安定化させるために、以下の課題を認識しており、迅速に対処してまいります。

①組織体制・従業員の能力の強化

当社の組織体制は、プロジェクトと職能グループ（企画、エンジニア、デザイナー、品質管理、運営、etc）を軸としたマトリックス型の構造となっております。ゲーム制作時においては、プロジェクト制を採用することにより職能横断的なコミュニケーションが容易となり、迅速な意思決定等によりゲーム制作の最適化を図っております。今後も急激な変化が予想されるオンラインゲーム市場に対応するために、組織の根本である人材の採用・教育を通じて従業員一人一人の能力の向上を図り、組織体制の向上に取り組んでまいります。

②開発中タイトルの強化

当社は、設立から現在まで自社開発、同業他社との共同事業、ゲームタイトルのライセンスを取得し日本で配信するライセンスインによりタイトル数の拡充に注力してまいりました。しかし、競合企業との競争激化によるプロモーション効率の悪化などにより、初期のスマートフォンゲーム市場と比較し、配信開始時に新規ユーザーを獲得することが難しくなってまいりました。今後は、グラフィックをはじめとしたゲーム品質の向上や大型IPの活用により、配信開始時から多くの新規ユーザーを獲得できるよう計画することで、より成功確度の高いタイトルになるよう取り組んでまいります。

③新規タイトルの拡充

当社は、設立から現在まで自社開発をコンセプトにタイトルをリリースするとともに、同業他社との共同事業、海外よりゲームタイトルのライセンスを取得し日本で配信するライセンスインにより新規タイトルの拡充に取り組んでまいりました。当社では、今後も安定的な成長を実現するために、継続的なタイトル数の拡充を継続してまいります。

④サービスの安全性及び健全性強化への対応

当社は運営するゲーム等において、ユーザーが健全にコミュニケーションをとることができ、また安心して利用ができるように、ユーザーに対して利用規約の徹底や監視体制の強化等の健全性維持の取組みを継続的に実施しております。ユーザーが安心して利用できるサービス環境を提供することが、信頼性の向上、ひいては事業の発展に寄与するものと認識しております。

⑤システムの強化

当社は収益の基盤となるサービスをインターネット上で展開していることから、システム稼働の安定性を確保することが経営上重要な課題であると認識しております。そのためユーザー数増加に対応するための負荷分散等、設備への先行投資をはじめ継続的にシステム基盤の強化を図っていく方針であります。

⑥内部管理体制の強化

当社が、急速な事業環境の変化に適応しつつ、持続的な成長を維持していくためには、内部管理体制の強化も重要であると考えております。当社としましては、内部統制の実効性を高めコーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、リスク管理の徹底とともに業務の効率化を図っていく所存です。

⑦グローバル市場への対応

当社は、今後の更なる事業拡大を目指していく上で、成長スピードの速い海外スマートフォン向けオンラインゲーム市場への迅速な展開が重要であると認識しております。中でも、中国をはじめとしたアジア市場の成長余地が大きいと考えており、台湾に支店を設立しております。この支店を活用することにより、自社単独で繁体字圏へスマートフォン向けオンラインゲームを提供ができ、収益の最大化を図るとともに、グローバルベースでの有力デベロッパーの開拓や、有力企業とのアライアンスなどを推進してまいります。また、ビジネスオペレーションの整備、内部管理体制の充実と強化などにも取り組んでまいります。

⑧継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、当事業年度まで継続して営業損失、経常損失、当期純損失、マイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しているものと認識しております。

それに対し、当社は当該状況を解消すべく、2019年２月１日付で第三者割当による新株式発行により749,983千円の資金調達を実行しており、財務基盤の安定化を図りました。また、「成長投資ができる黒字体質への転換」を目的とした早期退職優遇制度を実施し、プロジェクト状況に応じた人員の適正化を図りました。

その上で、当社は、継続して当該状況を早期に解消又は改善すべく、以下の対応策の実施を進めてまいります。

ⅰ）事業基盤の強化

『剣と魔法のログレス　いにしえの女神』や『CARAVAN STORIES』などのサービス中タイトルについては、運営人数の見直しや外注費の削減を進め、より効率的な運営体制を構築することで、収益改善と強化を図ってまいります。

また、開発中タイトルについては、2020年２月５日に発表した『ドラゴンクエストタクト』の共同開発に経営資源を集中し、ゲーム品質の向上と開発遅延による開発コスト増加を避け、早期の収益拡大が実現できるよう取り組んでまいります。

ⅱ）拠点の人員体制見直しによる費用の削減

当社は、全社コストの見直しの一環として、大阪スタジオの人員体制の見直しを検討しており、株式会社ドキドキグルーヴワークスとの間で人員の受け入れを打診し、人員体制を含む大阪スタジオを譲渡するという結論に至りました。また、台湾スタジオについては、サービス中タイトルの減少と開発中タイトルの本数を鑑み、従業員数の最適化を実施する予定です。これらにより、収益基盤と営業キャッシュ・フローの改善に取り組んでまいります。

ⅲ）　財務基盤の安定化

財務面につきましては、当事業年度において、ディライトワークス株式会社に

対する第三者割当増資により749,983千円の資金調達を実施しましたが、新たにグロース・キャピタル株式会社に対する行使価額修正条項付新株予約権を発行することを決議いたしました。今後も協業先との業務資本提携の可能性については継続して検討を進めるとともに、取引金融機関に対しても、引き続き協力を頂くための協議を進めてまいります。

これらの改善策を適切に推進していくことから、継続企業の前提に重要な不確実性は認められないと判断しております。

株主の皆様におかれましては、何卒変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区　　分	第６期 (2016年12月)	第７期 (2017年12月)	第８期 (2018年12月)	第９期 (2019年12月) (当事業年度)
売　上　高（百万円）	9,713	6,830	7,314	5,644
経常損失（△）（百万円）	△267	△2,922	△1,522	△875
当期純損失（△）（百万円）	△550	△2,958	△1,562	△1,201
１株当たり純資産額（円）	180.60	92.55	46.07	31.23
１株当たり当期純損失金額（△）（円）	△16.07	△88.18	△46.48	△34.06
総　資　産（百万円）	8,876	6,966	4,876	2,249
純　資　産（百万円）	6,069	3,127	1,563	1,107

（注）当事業年度から事業報告を単体ベースで記載しておりますので、上記の推移につきましても単体ベースの４期分を記載しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

④ そ　の　他

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

(2019年12月31日現在)

区分	主要サービス
オンラインゲームの企画・開発・運営事業	スマートフォン向けアプリ『剣と魔法のログレス　いにしえの女神』、『CARAVAN STORIES』の企画・開発・運営

(8) 主要な営業所および工場

(2019年12月31日現在)

名　　称	所　在　地
本社	東京都渋谷区
大阪スタジオ	大阪府大阪市
台湾支店	中華民国台北市

(9) 従業員の状況

(2019年12月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
627(9)名	159名減	31.4歳	3年10ヶ月

(注) 1．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間の平均人数を（　）外数で記載しております。
2．従業員数の減少は、主に希望退職募集の実施によるものであります。

(10) 主要な借入先

(2019年12月31日現在)

借　　入　　先	借　　入　　額
株式会社みずほ銀行	375百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

普通株式　　60,000,000株

(2) 発行済株式の総数

普通株式　　36,233,600株（自己株式781,500株を含む）

(3) 株主数　　8,576名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
椎葉 忠志	8,155,000株	23.00%
インキュベイトファンド１号投資事業有限責任組合	4,934,073株	13.91%
IMAGE TECHNOLOGY INVESTMENT LIMITED	2,921,001株	8.23%
ディライトワークス株式会社	1,740,100株	4.90%
TOKAI TOKYO SECURITIES (ASIA) LIMITED	1,266,400株	3.57%
株式会社SBI証券	1,230,435株	3.47%
YJ１号投資事業組合	666,500株	1.88%
カブドットコム証券株式会社	598,600株	1.68%
楽天証券株式会社	500,600株	1.41%
武市　智行	435,000株	1.22%

（注）持株比率は、自己株式（781,500株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(2019年12月31日現在)

	第２回新株予約権	第３回新株予約権
発行決議日	2011年12月20日	2012年６月５日
新株予約権の数	650個	50個
新株予約権の目的となる株式の種類および数（注）３	普通株式　325,000株	普通株式　25,000株
新株予約権の発行価額	無償	無償
権利行使時１株当たりの行使価額（注）３	160円	160円
新株予約権を行使することができる期間	自　2013年12月27日 至　2021年12月19日	自　2014年６月７日 至　2022年５月31日
新株予約権の主な行使条件	（注）２	（注）２
役員の保有状況 （注）１	取締役１名	取締役１名

（注）１．社外役員分は含まれておりません。

２．新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社および関連会社の役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の役員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。

② 新株予約権者は、当社の普通株式が東京証券取引所その他国内の証券取引所又はこれに類するものであって外国に所在するものに上場されている場合にのみ行使が可能になるものとし、付与された新株予約権の一部又は全部を行使することができる。

③ 新株予約権者は、１個の新株予約権を分割して行使することはできない。

④ 新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合は、相続開始後10ヶ月内に限り、その相続人が、当社所定の手続に基づき、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。

３．当社は、2014年10月30日を効力発生日として、株式１株につき500株の株式分割を行っております。このため、当事業年度末日現在における第２回および第３回の新株予約権１個当たりの目的となる株式数は500株となります。なお、上表に記載の「新株予約権の目的となる株式の種類および数」および「権利行使時１株当たりの行使価額」は、調整後の内容となっております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
椎 葉 忠 志	代表取締役社長	Aiming Global Service, Inc. 代表取締役
渡 瀬 浩 行	取締役（経営管理グループゼネラルマネージャー）	
萩 原 和 之	取締役（企画・運営グループゼネラルマネージャー）	Aiming Global Service, Inc. 取締役
武 市 智 行	取締役（社外）	株式会社武市コミュニケーションズ 代表取締役社長 株式会社アルファコード 取締役
Shin Joon Oh （シン ジュノ）	取締役（社外）	Tencent Games Assistant General Manager Tencent Japan 支社長
菅 谷 和 彦	監査役（社外）	
石 﨑 秀 樹	監査役（社外）	
上 杉 昌 隆	監査役（社外）	桜田通り総合法律事務所 共同経営者 株式会社セレス 監査役 株式会社フルキャストホールディングス 取締役(監査等委員) デジタルアーツ株式会社 取締役(監査等委員)

（注）1．取締役のうち武市智行氏、シン・ジュノ氏は、社外取締役であります。
2．監査役のうち菅谷和彦氏、石﨑秀樹氏、上杉昌隆氏は、社外監査役であります。
3．当社は、取締役 武市智行氏、ならびに監査役 菅谷和彦氏、石﨑秀樹氏および上杉昌隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4．2019年６月30日をもって、取締役 渡瀬浩行氏は、辞任により退任いたしました。なお、当該取締役の地位および担当は退任時の地位および担当であります。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	４名 （１名）	49,020千円 （5,040千円）
監査役 （うち社外監査役）	３名 （３名）	13,000千円 （13,000千円）
合計 （うち社外役員）	７名 （４名）	62,020千円 （18,040千円）

（注）1．取締役の報酬限度額は、2011年６月１日開催の臨時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2．監査役の報酬限度額は、2011年６月６日開催の臨時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。
3．取締役の報酬等の額には、2019年６月30日をもって退任した取締役１名の在任中の報酬等の額が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

（ⅰ）取締役武市智行氏は、株式会社武市コミュニケーションズの代表取締役社長ならびに株式会社アルファコードの取締役であります。当社と兼職先との間には特別な取引関係はありません。

（ⅱ）取締役シン・ジュノ氏は、中国深圳の持株会社Tencent Holdings Ltd.およびその子会社からなるグループ（以下、「Tencentグループ」）の中国法人であるTencent GamesのAssistant General Managerならびに同グループの日本法人であるTencent Japanの支社長であります。当社はTencentグループのSHENZHEN TENCENT COMPUTER SYSTEM COMPANY LIMITEDと2014年11月に業務提携契約を行い、同グループのIMAGE TECHNOLOGY INVESTMENT LIMITEDより出資を受け入れております。なお、IMAGE TECHNOLOGY INVESTMENT LIMITEDは当社発行済株式総数の8.06%を有する株主であります。

（ⅲ）監査役上杉昌隆氏は、桜田通り総合法律事務所の共同経営者ならびに株式会社セレスの監査役、株式会社フルキャストホールディングスの取締役(監査等委員)およびデジタルアーツ株式会社の取締役(監査等委員)であります。当社と兼職先との間には特別な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
武 市 智 行	取 締 役	当事業年度に開催された取締役会18回中17回出席し、必要に応じ、ゲーム業界における経験に基づく専門的見地からの発言を行っております。
Shin Joon Oh (シン ジュノ)	取 締 役	当事業年度に開催された取締役会18回中16回出席し、必要に応じ、アジアにおけるゲーム業界の豊富な経験に基づく専門的見地からの発言を行っております。
菅 谷 和 彦	監 査 役	当事業年度に開催された取締役会18回すべてに、監査役会14回すべてに出席し、必要に応じ、ゲーム業界における経験に基づく専門的見地からの発言を行っております。
石 﨑 秀 樹	監 査 役	当事業年度に開催された取締役会18回すべてに、監査役会14回すべてに出席し、必要に応じ、海外事業等における経験に基づく専門的見地からの発言を行っております。
上 杉 昌 隆	監 査 役	当事業年度に開催された取締役会18回中17回出席し、監査役会14回中13回出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は会社法第427条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額となります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
公認会計士法第２条第１項の監査業務に係る報酬等の額	20,000千円
公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）に係る報酬等の額	―千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ⅰ）取締役は経営理念を率先垂範し、使用人への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令の遵守および社会的要請への対応を最優先とする企業風土を醸成する。

ⅱ）コンプライアンスに関する社内規程等に従い、担当責任部門は当社および子会社内の意思決定プロセスおよび業務執行において、全社を横断する調査や監督指導を行う。

ⅲ）取締役の職務の執行状況は、監査に関する規程および監査計画に基づき監査役の監査を受け、監査役は取締役に対し、必要に応じて改善を助言又は勧告する。

ⅳ）取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合には、直ちに監査役および取締役会に報告する。

ⅴ）内部監査業務を分掌とする部門（以下、「内部監査部門」という。）を設け、年度監査計画に基づいて担当者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行うと同時に、内部監査の内容は、社長以下関係役員および監査役にも報告され、経営力の強化を図る。

ⅵ）事業毎に必要に応じて法律・会計等の外部の専門家を起用し、法令・定款違反行為を未然に防止する。

ⅶ）金融商品取引法およびその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内規程等の遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組みを整備・構築し、業務の改善に努める。

ⅷ）企業情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性および網羅性を確保する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

ⅰ）取締役の職務の執行に係る情報および文書の取扱いは、法令および社内規程等に定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理され、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。

ⅱ）機密性の高い情報はもとより、情報全般について、社内規程等に基づき、保存・管理する部門、責任者、取扱い者を明確にし、適切に管理する。

ⅲ）情報セキュリティに関する基本方針、規則等を決定し、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図る。

③ 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ⅰ）リスク管理に関する規程・マニュアル等を制定および改訂し、当社および子

会社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織および責任者を定め、適切に評価・管理される体制を構築する。

ⅱ）不測の事態が生じた場合には、対策チーム等を設置し、情報開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

ⅲ）リスクマネジメントを担当する部門を明確にし、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。

④ 当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ⅰ）経営理念を機軸として、内外の環境を考慮し策定される中期経営計画に基づき、年度計画および業務目標を明確にし、各業務を執行する。

ⅱ）執行監督責任の明確化を目的として、取締役には社外取締役を含むものとする。

ⅲ）社内規程等に基づき、各業務執行における責任者及びその権限等のルールを定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

⑤ 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

ⅰ）当社取締役は子会社取締役から適時業務に関する報告を受けるとともに、日常的な意思疎通を図ることで適正な事業運営を行う。

ⅱ）内部監査部門は、内部監査規程に基づき子会社を含めた当社グループ全体の業務に関する内部監査を行うことで適正な事業運営がなされることを確保する。

ⅲ）子会社は、業務の適正を確保するため、事業の特性に応じて社内規程等を整備し、内部通報制度の確立など、社内体制を整備する。

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

ⅰ）当社の内部監査部門が、監査役の求めに応じて監査役の職務を補助する。

ⅱ）監査役が補助者の採用を希望する場合は、取締役と監査役が意見交換を行い決定する。

⑦ 前号の使用人の当社取締役からの独立性および監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ⅰ）監査役より監査役を補助することの要請を受けた内部監査部門の使用人は、その要請に関して、取締役および上長等の指揮・命令を受けないものとする。

ⅱ）当社は、監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員および使用人に周知徹底する。

⑧ 当社の取締役および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人等が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

ⅰ）常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセスおよび業務の執行の

状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人にその説明を求める。

ⅱ）当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人等は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告する。

ⅲ）取締役は、当社あるいは子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。

⑨ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社および子会社の役員および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社の役員および使用人に周知徹底する。

⑩ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

ⅰ）監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

ⅱ）監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

⑪ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ⅰ）監査役については法令に従い社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保し、独立性を確保する。

ⅱ）監査役、会計監査人および内部監査部門は意見交換の場を持ち、相互の連携を図る。

ⅲ）代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るために定期的な会合を持つ。

ⅳ）監査役間相互で独自に意見形成するため、会社と顧問契約を締結していない弁護士等、外部の専門家に相談ができる体制を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における、上記体制の運用状況は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行

当事業年度において、取締役会を18回開催しており、法令および定款に定められた事項および経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役職務の執行が法令および定款に適合するように監督を行いました。

② コンプライアンス

当社は、当社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育および会議体での説明を行いました。また、コンプライアンス規程により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ 内部監査

内部監査部門による当社の内部監査を通して、業務の有効性、効率性および財産管理の実態を調査し、その結果を代表取締役に報告するとともに、監査役および会計監査人と共有いたしました。

④ 監査役の職務執行

当事業年度において、監査役会を14回開催しており、経営の適法性、妥当性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換を行い、適宜経営に対して助言や提言を行いました。

(3) 反社会的勢力を排除するための体制および方針

① 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断する。

② 当社は、「反社会的勢力対応マニュアル」により、「反社会的勢力との関係を一切遮断する」と宣言するとともに、反社会的勢力の排除に関する対応部署を設置し、反社会的勢力および団体との関係を遮断するための取組支援、社内体制の整備、研修活動の実施、対応マニュアルの整備、外部専門機関との連携等を行う。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置付けております。

機動的な資本政策および配当政策を図るため、会社法第459条第１項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨、ならびに四半期配当の実施に備え、３月31日、６月30日、９月30日、12月31日を剰余金の配当の基準日とし、更に別に基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

当期の剰余金の配当につきましては、当期の業績を鑑み、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきました。なお、次期（2020年12月期）の配当実施の可能性およびその実施時期等につきましては、現時点では未定とさせていただきます。

（注）本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**1,834,655**	**流動負債**	**1,066,618**
現金及び預金	860,225	買掛金	63,325
売掛金	643,113	1年内返済予定の長期借入金	375,180
商品	1,341	未払金	283,575
仕掛品	76,098	未払費用	75,306
コンテンツ	109,044	未払法人税等	30,093
貯蔵品	258	未払消費税等	74,073
前払費用	83,635	前受金	148,380
未収入金	60,171	預り金	16,681
前渡金	802	その他	0
その他	42	**固定負債**	**75,065**
貸倒引当金	△77	長期未払金	75,065
		負債合計	**1,141,683**
固定資産	**414,526**	(純資産の部)	
有形固定資産	**1,918**	**株主資本**	**1,107,498**
建物	0	資本金	3,304,854
機械及び装置	0	資本剰余金	3,294,854
工具、器具及び備品	1,918	資本準備金	3,294,854
無形固定資産	**481**	利益剰余金	△5,130,824
ソフトウエア	481	その他利益剰余金	△5,130,824
投資その他の資産	**412,126**	繰越利益剰余金	△5,130,824
関係会社株式	2,994	自己株式	△361,386
敷金及び保証金	409,131	**純資産合計**	**1,107,498**
資産合計	**2,249,181**	**負債・純資産合計**	**2,249,181**

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		5,644,135
売上原価		2,488,875
売上総利益		3,155,259
販売費及び一般管理費		4,026,608
営業損失		871,349
営業外収益		
受取利息	288	
受取手数料	3,603	
補助金収入	6,838	
その他	2,016	12,745
営業外費用		
支払利息	8,264	
為替差損	4,324	
株式交付費	3,525	
支払手数料	260	
その他	28	16,403
経常損失		875,007
特別利益		
固定資産売却益	12	
新株予約権戻入益	14,400	14,412
特別損失		
固定資産除却損	198	
減損損失	200,308	
特別退職金	119,471	319,979
税引前当期純損失		1,180,574
法人税、住民税及び事業税		20,771
当期純損失		1,201,345

（注）記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,929,863	2,919,863	—	2,919,863	△3,896,719	△3,896,719
当期変動額						
新株の発行	374,991	374,991	—	374,991	—	—
当期純損失（△）	—	—	—	—	△1,201,345	△1,201,345
自己株式の処分	—	—	△32,759	△32,759	—	—
自己株式処分差損の振替	—	—	32,759	32,759	△32,759	△32,759
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	374,991	374,991	—	374,991	△1,234,105	△1,234,105
当期末残高	3,304,854	3,294,854	—	3,294,854	△5,130,824	△5,130,824

（単位：千円）

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△404,160	1,548,845	14,400	1,563,245
当期変動額				
新株の発行	—	749,983	—	749,983
当期純損失（△）	—	△1,201,345	—	△1,201,345
自己株式の処分	42,774	10,015	—	10,015
自己株式処分差損の振替	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	△14,400	△14,400
当期変動額合計	42,774	△441,347	△14,400	△455,747
当期末残高	△361,386	1,107,498	—	1,107,498

（注）記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年２月21日

株式会社Aiming
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　轟　　芳　英　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　出　健　治　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社Aimingの2019年１月１日から2019年12月31日までの第９期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2020年２月14日付の取締役会において、グロース・キャピタル株式会社を割当先とする第三者割当による行使価額修正条項付第７回新株予約権の発行を決議している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年１月１日から2019年12月31日までの第９期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年３月２日

株式会社Aiming　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　菅　谷　和　彦　㊞

常勤監査役（社外監査役）　石　﨑　秀　樹　㊞

社外監査役　上　杉　昌　隆　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（４名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役を１名増員し、取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
1	椎葉（しいば）　忠志（ただし） （1973年12月30日生）	1997年４月 2001年12月 2003年４月 2006年３月 2006年８月 2008年６月 2011年５月 2012年３月 2012年５月 2014年９月	テクモ株式会社　入社 日本システム開発株式会社　入社 株式会社ゲームオン　入社 同社　取締役　就任 同社　常務取締役兼オンライン事業本部長就任 ONE-UP株式会社　代表取締役　就任 当社　代表取締役社長　就任(現任) Aiming Korea,Inc.　代表取締役就任 Aiming Global Service,Inc.　代表取締役就任(現任) Aiming High,Inc.　取締役　就任	8,155,000株
	【取締役候補者とした理由】 当社創業者として、当社の精神的支柱であるとともに、オンラインゲームのサービス開発全般における豊富な経験と幅広い見識に基づき、強力なリーダーシップを発揮しており、経営方針や事業戦略の決定および技術的判断において極めて重要な役割を果たしているため、引き続き取締役としての職務を遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。			

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生　年　月　日）</th><th colspan="2">略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社の
株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>萩原（はぎわら）　和之（かずゆき）
（1973年12月17日生）</td><td>1998年７月
2001年９月
2007年３月
2008年３月
2011年12月
2012年３月

2012年５月

2013年５月

2014年９月</td><td>株式会社サイバーフロント　入社
株式会社ゲームオン　入社
同社　執行役員システム管理本部長　就任
同社　取締役　就任
当社　入社　執行役員　就任
当社　取締役兼オンラインサービスゼネラルマネージャー　就任
Aiming Korea, Inc.　取締役　就任
Aiming Global Service, Inc.　取締役　就任(現任)
当社　取締役兼企画・運営グループゼネラルマネージャー　就任(現任)
Aiming High, Inc.　取締役　就任</td><td>75,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
オンラインゲーム企業での豊富な経験および実績に加え、当社入社後、取締役COOとして経営を担っており、特に運営部門やインフラ部門および海外事業部門における豊富な経験と幅広い見識を有しているため、引き続き取締役としてその職務を遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>※
田村（たむら）　紀貴（のりたか）
（1977年３月15日生）</td><td>2003年２月
2005年６月
2007年６月

2008年６月
2013年10月

2015年７月</td><td>株式会社サクセス　入社
同社　管理部　課長　就任
株式会社サクセスネットワークス（現株式会社バタフライ）転籍　管理部　部長代理就任
同社　管理部長　就任
当社　入社　経営管理グループマネージャー　就任
当社　経営管理グループゼネラルマネージャー　就任(現任)</td><td>―</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
長年に亘り従事した経営管理部門における豊富な経験および知識を有しているとともに、当社業務全般にも精通しているため、当社の取締役職務を適切に遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生　年　月　日）</th><th colspan="2">略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社の
株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>たけち　ともゆき
武市　智行
（1955年11月６日生）</td><td>1979年４月
1996年５月

1996年６月
2000年５月
2001年６月

2005年12月

2008年６月

2009年10月

2012年３月
2015年４月
2017年３月</td><td>株式会社四国銀行　入行
株式会社スクウェア(現　株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス)
入社
同社　代表取締役社長　就任
同社　代表取締役会長　就任
株式会社ドリーミュージック　代表取締役
就任
株式会社ユビキタスエンターテインメント
(現　株式会社UEI)　取締役　就任
株式会社ＡＱインタラクティブ(現　株式会社マーベラス)　代表取締役社長　就任
株式会社武市コミュニケーションズ　代表取締役社長　就任(現任)
当社　社外取締役　就任(現任)
株式会社SHIFT PLUS　取締役　就任
株式会社アルファコード　取締役　就任(現任)</td><td>435,000株</td></tr>
<tr><td colspan="4">【社外取締役候補者とした理由ならびに社外取締役としての適格性】
取締役会の監視機能強化のため、また、ゲーム業界に関する専門的見識を当社の経営に生かし、外部の視点を持って取締役としての役割を果たしていただきたいため、当社の社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。
【社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数】
当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって８年となります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>シン　ジュノ
Shin Joon Oh
（1982年10月11日生）</td><td>2008年７月

2010年８月
2011年８月

2011年12月
2013年１月

2016年３月</td><td>監査法人トーマツ(現　有限責任監査法人トーマツ)　入社
NCsoft　Associate Manager　就任
T.S.Investment　Investment　Manager　就任
Gameprix　CFO 兼 COO　就任
Tencent　Games　Assistant　General Manager　就任(現任)
Tencent Japan 支社長　就任(現任)
当社　社外取締役　就任(現任)</td><td>11,600株</td></tr>
<tr><td colspan="4">【社外取締役候補者とした理由ならびに社外取締役としての適格性】
アジアにおけるゲーム業界の豊富な経験をもとに、当社の目指すアジア展開の基盤を強化するため、また当社と同氏の所属するTencent社との事業提携を効果的に推進するため、当社の社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。
【社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数】
当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって４年となります。</td></tr>
</table>

(注) 1．※印は、新任の取締役候補者であります。
2．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3．武市智行およびシン・ジュノの両氏は社外取締役候補者であります。
4．当社は、武市智行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。同氏は、マーベラス社の前身であるAQインタラクティブ社の代表取締役社長に就任しておりましたが、当社設立前であり、現在は同社を退任し、当該取引先および当社に対して影響を受ける恐れはありません。このことから東京証券取引所のガイドラインが定める「一般株主と利益相反が生じるおそれのない」社外役員たる独立役員として適任であると判断したものであります。

第２号議案　監査役１名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役　菅谷和彦氏が辞任いたします。つきましては、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、土屋秀樹氏は菅谷和彦氏の補欠として選任されますので、その任期は当社定款の定めにより、辞任された監査役の任期満了すべき時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
つちや　ひでき 土屋　秀樹 （1956年２月21日生）	1981年４月	日本鋼管株式会社(現　JFEホールディングス株式会社)　入社	—
	1989年３月	株式会社三菱銀行(現　株式会社三菱UFJ銀行)　入社	
	2010年７月	NAI Japan株式会社　取締役　就任	
	2013年４月	ラブルネッサンス株式会社　社外常勤監査役　就任	
	2017年３月	ビートレンド株式会社　社外常勤監査役　就任	
【社外監査役候補者とした理由ならびに社外監査役としての適格性】 商業銀行において長年に亘り従事した幅広い見識と豊富な経験およびIT企業での監査役の経験を、当社の監査に反映していただけるものと判断し選任をお願いするものであります。			

(注) １．土屋秀樹氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．土屋秀樹氏は社外監査役候補者であります。

３．土屋秀樹氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏を独立役員として同取引所に届ける予定であります。

４．土屋秀樹氏が選任された場合、当社は、土屋秀樹氏との間で会社法第423条第１項の責任を限定する契約を締結する予定であります。なお当該契約に基づく損害賠償限度額は、会社法第425条第１項に定める最低限度額になります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠く場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は就任前に限り監査役会の同意のうえ、取締役会の決議によってその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位および重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
すえひろ　たかし 末廣　貴司 （1974年６月12日生）	2007年１月 2010年７月 2011年10月 2014年６月 2015年８月 2017年６月	有限責任監査法人トーマツ　入所 公認会計士登録 GMOインターネット株式会社　入社 Sansan株式会社　社外監査役　就任 株式会社ネオマーケティング　社外取締役（監査等委員）　就任 株式会社新日本コンサルタント　社外監査役　就任(現任) 生活協同組合パルシステム東京　有識理事就任(現任) 税理士登録	―
【補欠の社外監査役候補者とした理由ならびに補欠の社外監査役としての適格性】 公認会計士および税理士としての豊富な経験と専門的知見を、当社の監査に反映していただけるものと判断し選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与していたことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。			

(注) １．末廣貴司氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．末廣貴司氏は補欠の社外監査役候補者であります。

３．末廣貴司氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役として就任された場合、同氏を独立役員として同取引所に届ける予定であります。

４．末廣貴司氏が社外監査役として就任された場合、当社は、末廣貴司氏との間で会社法第423条第１項の責任を限定する契約を締結する予定であります。なお当該契約に基づく損害賠償限度額は、会社法第425条第１項に定める最低限度額になります。

以　上

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1．議決権行使サイトについて

①インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

②パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

③携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

④インターネットによる議決権行使は、2020年３月24日（火曜日）の午後５時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2．インターネットによる議決権行使について

①パソコン、携帯電話による方法

・議決権行使サイト（ https://evote.tr.mufg.jp/ ）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

②スマートフォンによる方法

・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）

・セキュリティの観点からQRコードでのログインは1回のみとなります。
2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。

・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。
QRコードでのログインが出来ない場合には、上記２．①パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

3．複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

①郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

②インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

5．インターネットによる議決権行使に関するお問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電話　0120-173-027（受付時間　9:00～21:00、通話料無料）

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　東京都新宿区西新宿四丁目15番３号
住友不動産西新宿ビル３号館１階
ベルサール西新宿HALL
電話（03）3320-2611



交通のご案内

都営大江戸線「都庁前」駅「Ａ５出口」徒歩４分
都営大江戸線「西新宿五丁目」駅「Ａ２出口」徒歩６分
ＪＲ線ほか「新宿」駅「西口」より徒歩15分
新宿駅西口より京王バス16・17番「十二社池の下」バス停徒歩３分

◎お願い
駐車場、駐輪場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。